

令和 5 年度事業計画（案）

社会福祉法人長野県社会福祉事業団

目 次

長野県社会福祉事業団	1
事務局	1
水内荘	4
みのちグループホームセンター	6
歩楽里	8
八雲日和	10
小春日和	12
長野市地域活動支援センター	14
信濃学園	16
松本あさひ学園	18
松本ひよこ	20
大北圏域・松本圏域障がい者就業・生活支援センター	22
松本児童家庭支援センター	24
ほっと上伊那	26
伊那ゆいま〜る	28
ほっとジョイブ	30
辰野町障がい者就労支援センター	32
辰野町地域活動支援センター	34
西駒郷	35
上伊那圏域障がい者総合支援センター	37
障がい者福祉センター	39
泉平ハイツ	41
資料	43

社会福祉法人長野県社会福祉事業団

長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、重度者・高齢者という健康リスクの最も高い利用者をケアする各事業所においては、様々対策とともに緊張感を強いられている状況が続く中、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類感染症に位置付けることが決定。これまで講じてきた各種の予防対策が見直されることとなりますが、事業団では「ウィズ・コロナ」対策として、基本的な感染防止対策を徹底・継続しつつ、日中活動の回復を進める「感染防止と日中活動の両立」・感染再拡大時においても、重度者・高齢者などの「ハイリスクの利用者を守る体制整備」に取り組み、利用者及び職員、家族が安全に生活することはもとより「創意工夫により利用者、職員が楽しみのある生活」を見いだせる法人運営を目指します。

またコロナ禍での利用が制限されたことにより、利用実績が伸び悩む通所系の事業所については、従前の実績に回復させ事業を安定経営に戻すための方策を図ります。

本部事務局事業計画

本部事務局は法人全体の事業進捗管理、人事及び財務管理を適切に行うとともに、各事業所の運営が円滑に進められるよう努めます。具体的には、「サービスの質の維持と向上」「職員処遇改善」「経営基盤の整備」を重点事項として取り組みます。

1 経営組織のガバナンスの強化

(1) 法人運営に関する会議

事業計画、予算、決算などの重要事項の審議、決定について会議を開催します。

- ア 評議員会 定時評議員会1回(6月)と臨時評議員会を3月及び必要に応じて
- イ 理事会 評議員会開催前と必要に応じて
- ウ 経営委員会 月1回ほか、必要に応じ実施するとともに、会議の効率化と新型コロナウイルス感染防止の観点からオンラインによる会議を行います。

(2) 事業の進捗管理

ア ブロック会議

ブロック事業所の課題解決や職員研修の企画立案ほか、事業進捗状況の確認と必要に応じた対応を検討します。

イ 所長会議

年5回、所長会議を開催します。うち理事、評議員会前の会議は通常開催とし、その他緊急性の高い検討事項については、オンライン会議の実施やブロック単位にて検討し経営委員会にて議論します。

ウ 事業団委員会

(ア) 運営委員会(管理部門)

法人全体の施設運営の日常的で短期的な課題を調査研究し、円滑で適正な組織運営を目指す。

(イ) 研修委員会(支援部門)

支援・介護技術や事務処理のレベルアップを図り主体的に実践できる職員を養成するための研修等の企画運営を行う。

(ウ) 人事・給与改善検討委員会（プロジェクト）

職員個々のキャリア設計やライフプランに沿って働き方を選択し、働き方に応じて適切に処遇される制度の改正を目指します。

プロジェクトを主に安心・安全で質の高いサービスの提供や効率的な運営の強化等を図るため、課題の検討及び企画・計画案を策定します。

(3) 情報発信

法人の情報発信を強化し、透明性のある法人を目指します。

- ・ホームページの運営管理
- ・事業団広報紙「やまなみ」の発行 発行回数 年1回 発行部数 3,500部
- ・法人内情報共有ツールとし、職員対象の広報紙、ホームページ（職員サイト）の充実

3 重点的实施項目

(1) サービスの質の維持と向上を目指します。

- ・長期派遣研修で得た知識や情報を各事業所へ還元します。
- ・新型コロナウイルス感染症5類移行後の感染防止と日中活動の両立に努めます。
- ・チームケアの実践力向上を目指します。
- ・専門性の高い研修受講や資格取得を積極的に支援します。
- ・人権尊重、虐待防止の一層の職員意識向上に向けた研修を実施します。
- ・法人としてのBCPを策定し、令和6年度より運営を実施します。

(2) 職員処遇の改善

- ・「新たな人事・給与制度」については、関係する規則等を年内に改正し、併せて職員のモチベーションアップに繋がる「人材育成方針」「キャリアパス制度」について再構築、職員への周知等、令和6年度実施に向けた準備を進めます。
- ・職員のメンタルヘルス対策について体制強化を図ります。

(3) 経営基盤の整備

- ・利用者数や稼働状況を常に把握分析し、全事業所の収入安定を目指します。
- ・業務量や職員の適性、能力に応じた職員配置を行います。
- ・慢性的な深刻な人材不足のため、引き続き職員の確保に取り組みます
- ・定期採用試験の他、年間を通して随時募集を行い正規職員の採用を実施します。
- ・非常勤職員から正規職員への積極的に転換します。
- ・業務効率化に向けた、アウトソーシングを検討します。
- ・人事管理、勤怠管理システム導入に向け検討します。
- ・指針、マニュアルの整備（情報セキュリティ・経理事務マニュアル等）

4 事業所経営のサポート

事業所	内 容
松本ひよこ	重度包括支援事業の見直し
大北圏域・松本圏域障がい者就業・生活支援センター	運営主体の受託及び事業の安定的運営。
西駒郷	将来像について関係機関と引き続き協議します。 そのうえで次期指定管理事業所の受託に向けた準備を行

	います
障がい者福祉センター	次期指定管理事業所の受託に向け準備を行います。
泉平ハイツ	諸規定の見直し、制度統合の実施を目指します。
長野県障がい者芸術文化活動支援センター	ザワメキアート展等、障がい者の文化芸術活動支援事業のサポートを行います。

5 公益事業の取り組み

(1) 修学資金等貸付事業

貸付事業名	事業期間
長野県介護福祉士修学資金等貸付事業	平成21年度～令和5年度
長野県児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	平成28年度～令和5年度
長野県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	平成28年度～令和5年度
長野県保育士修学資金貸付等事業	平成28年度～令和5年度
福祉系高校修学資金貸付事業	令和3年度～令和5年度
介護分野就職支援金貸付事業	令和3年度～令和5年度

※原資により事業期間は流動的

(2) 長野県障がい者芸術文化活動支援事業

- ・事務局建物のアプローチや、会議室を利用してザワメキアート作品の展示を行います。
- ・作品貸し出し制度を策定し、企業等へのレンタル事業を開始します。

2 水内荘

1 事業方針

- ・事業団第4次中期構想に則って、事業所運営を進めます。
- ・「第4次中期構想」に沿って八雲日和の生活介護との統合についての検討を進めると同時に、長野ブロック全体で「利用者のよりよい生活・活動の場」について検討を行います《重》
- ・研修を充実させることで職員の資質向上をはかり、支援の充実につなげます。《重》
 - ① 法人内・外の事業所に1週間程度、職員を派遣する交流研修《新》
 - ② インターネットを活用した研修プログラムの導入《新》
 - ③ 長野ブロックと泉平ハイツブロック間の合同研修(年1回以上)

2 実施事業及び職員体制

令和5年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数*2				
受託	事業名	定員	現員 *1	施設 入所	G H	在宅 等	年度 末目 標数	支援員*3		その他*4		合計
								配 置	内 兼 務	配 置	内 兼 務	
(1)	施設入所支援	40	40	40			40	32	4	4	2	36
(2)	生活介護	60	63	40	22	1	60					
(3)	短期入所	6										
	合 計	106	103									

3 サービス業務

(1) 施設入所支援事業

- ・利用者の高齢化・重度化に対応するためPT(理学療法士)・ST(言語聴覚士)・シューフィッター(靴の専門家)等外部の専門職のアドバイスを積極的に取り入れた支援を行います。

(2) 生活介護事業

- ・「第4次中期構想」に沿って八雲日和の生活介護との統合についての検討を進めると同時に、長野ブロック全体で「利用者のよりよい生活・活動の場」について検討を行います。
(前掲)《重》

- ・日中活動において、音楽療法や業者による学習教材を導入し、利用者の活動の充実を図ります。《新》

(3) 短期入所事業

- ・地域の新型コロナ感染状況を考慮しながら、利用希望者のニーズに配慮しつつ受け入れについて柔軟に対応します。

(4) 相談支援事業

- ・令和5年4月1日から当面休止します。

(5) その他

- ・コロナ禍で3年間中止されている『泉水祭り』について、開催に向けて実施形態を含めて新たな方向性を検討します。
- ・開設61年を迎え『水内荘の歴史を知る学習会』(仮題)を事業団職員対象にシンポジウム形式で開催します。講師(語り手)には退職した職員や、長年水内荘・長野ブロック事業所を利用している利用者、お世話になっている地域の方等を予定します。水内荘や長野ブロックの歴史を学び、利用者のこれからの支援や活動に活かします。《新》《重》

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・BCP(業務継続計画)を策定し、災害及び感染症への対応の強化並びに安定した施設運営を図ります。《重》

- ・「虐待防止委員会」「身体拘束適正化検討委員会」を定期的開催し、「身体拘束の指針」をはじめ、虐待防止のための計画(研修計画や職場環境、労働条件等の確認、マニュアル等)の見直し等を策定し実施する中で業務の適正化を図ります。

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、衛生用品や使い捨て食器等必要物品の在庫管理を徹底します。また緊急時にそなえてゾーニングの演習・ガウンテクニックの講習を定期的開催します。

- ・「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」(長野ブロック共通版)に基づいたコロナ対策を行います。また最新の知見・状況に合わせて随時同マニュアルの見直し・改訂を行います。

- ・重油地下タンク流出防止対策の法定期限(R7 年 2 月)にそなえて、対応策(流出防止工事またはタンク入れ替え)を検討します。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・令和 3 年度に地元豊野区と締結した災害協定に基づき、台風等災害時の一時避難場所として地域住民に体育館・駐車場等を開放します。なお飲料水・毛布等必要備品は備蓄済みです。

- ・新たに策定した「体育館貸出規定」に基づき地域住民に体育館を無料で貸し出します。

- ・敷地内の休耕農地を整備し、じゃがいも・さつまいも等の栽培面積を広げます。収穫時には当所利用者と地元小学生・保育園児等と交流します。収穫物は利用者のおやつ等に提供します。

(3) 修繕、改修予定(100 万円以上)

- ・防犯と支援体制充実のため、棟内外に防犯カメラを設置します。《新》

3 みのちグループホームセンター

- 1 事業方針
- ・事業団第4次中期構想に則って、事業所運営を進めます。
 - ・利用者の意思を尊重しながら家族や日中活動先事業所をはじめ関係者等との日常的な連絡や情報共有を徹底します。
 - ・若者から高齢者まで自分らしく地域で暮らしていけるように、その人にあった支援を提供します。
 - ・既存ホームの活用を検討し、性別や世代に配慮したホーム運営を目指します。
 - ・古くなったホーム設備の更新を進め、安全・安心とともに環境にも配慮していきます。
 - ・BCPを策定し、安全に配慮した事業所運営に努めます。
 - ・長野ブロックと泉平ハイツブロック合同職員研修を年1回以上開催します。

2 実施事業及び職員体制

令和5年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数					職員数＊2					
受託	事業名	定員	現員 ＊1	施設	G H	在宅	年度 末目 標数	支援員＊3		その他＊4		合計
				入所		等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
	共同生活援助	52	50		50		52	41		1		42

3 サービス業務

(1) 共同生活援助事業

ア 高齢利用者に配慮した支援

- ・介護サービス事業所との連携を強化し、スムーズな介護保険施設への移行を目指します。
- ・高齢利用者の状態に合わせて障害福祉サービス内での利用サービスの変更や介護保険との併用等、「利用者のよりよい生活・活動の場」について、相談支援事業やブロック内事業所、ケアマネージャーとの連絡を密にしながら検討を進めます。

《重》

イ 障がい特性に配慮した支援

- ・視覚支援や構造化等、障害特性に配慮した支援のために世話人研修の充実を図ります。
- ・強度行動障害支援者養成研修等積極的に受講し、支援のスキルアップを図ります。

ウ 余暇活動支援

- ・高齢化・重度化しても暮らしの質が担保できるよう、支援を充実させます。（美術館鑑賞・各ホームでの余暇支援等）
- ・コロナ禍で制限の多い生活であっても少しでも気分転換が図れるよう、隔月でお楽しみ企画を実施します。（買い物・プチ外食等）また、ゆったりと食事が楽しめるよう、感染対策も兼ねて食堂スペースの使い方を工夫します。

エ ITツールの活用

- ・業務用スマートフォン端末を活用して、希望により利用者のご家族等との面会の機会を作ります。
- ・利用者の体調チェック、発作時の様子や皮膚疾患等、画像データを活かして適切な治療に

つなげます。

オ 感染症対策

- ・ 毎日の健康観察、標準予防策・換気・清掃を徹底します。
- ・ 健康相談等の機会、紙芝居等利用者にも理解しやすいよう視覚的な支援を充実させます。
- ・ 年3回の世話人会議時に救命講習とガウンテクニックをセットにした実技研修を実施します。《新》

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・ 入所希望者をリスト化し、速やかな定員の充足を目指します。
- ・ 加算の取りこぼしがないよう、堅実な収入増に努めます。
- ・ 利用者の私的な外出や電話については実費負担として重要事項に明記し、利用者・ご家族に周知します。《新》
- ・ BCP策定に取り組み、災害及び感染症への対応の強化並びに安定した施設運営に努めます。《重》
- ・ 「虐待防止委員会」「身体拘束適正化検討委員会」を定期的を開催し、「身体拘束の指針」をはじめ、虐待防止のための計画（研修計画や職場環境、労働条件等の確認、マニュアル等の見直し等）を策定し実施する中で業務の適正化を図ります。《重》
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」（長野ブロック共通版）に基づいたコロナ対策を行い、最新の知見・状況に合わせて見直し・改訂をします。
- ・ 高齢利用者にとって2階での生活は大変なため、令和6年度に予定しているスプリンクラー設置に併せ、ぽかぽかハイツの敷地の空き部分を活用して1階居室の増設について検討します。
- ・ ホームの老朽化や人材確保が困難なことから、効率的な運営を目指してホームを集約していくことについても検討を進めます。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・ 地域行事や隣組行事等にできる限り参加します。
- ・ 地元商店を積極的に活用し、地域活性化の一翼を担います。

(3) 修繕、改修予定（100万円以上）

※100万円以上の修繕予定はありません。

4 歩楽里

1 事業方針

- ・第4次中期構想に沿って事業運営を行います。
- ・相談支援事業は本人の希望に沿った生活が送れるよう関係機関等と連携した支援を行います。
- ・放課後デイサービス事業は本人や家族のニーズに応えられるような支援を行います。
- ・基本的な感染対策を行いながら利用者が満足できるような活動内容や環境等の工夫を行います。
- ・長野ブロックと泉平ハイッブロック合同職員研修を年1回以上開催します。

2 実施事業及び職員体制

令和5年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数*2				
よう	事業名	定員	現員 *1				年度 末日 標数	支援員*3		その他*4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	指定相談支援事業		256				256	15	1	2	2	17
(2)	放課後等デイサービス	10	32			33	33					
(3)	基準該当事業		17			17	17					
(4)	地域生活支援事業		70		2	68	70					
(5)	長野市障害者相談支援											

3 サービス業務

- (1) 指定相談支援事業(指定一般相談支援・指定特定相談支援・指定障害児相談支援)
 - ・機能強化型サービス利用支援費(Ⅱ)の体制を維持しながら新規の相談ケースを受け入れられるように業務の効率化を図ります。《重》
- (2) 放課後デイサービス事業
 - ・利用児童の年齢を意識し、各自のニーズに沿った活動(iPadやゲーム等の活用、スポーツ活動等)を積極的に取り入れ、利用児童の満足度の向上を図ります。とりわけゲームについては支援のツールとして基本的なルール決めや順番待ちをはじめ参加児童がお互いに褒め合う関係が築けるようにします。《重》
- (3) 基準該当事業(居宅介護・行動援護・重度訪問介護)
 - ・利用者のニーズに沿って情報提供を行い、利用者が選択できるように配慮した支援を行います。
- (4) 地域生活支援(移動支援・タイムケア・長野市障害児自立サポート)
 - ・長野市の移動支援事業の変更内容等に留意しながら利用者・家族のニーズに応えられるように活動を提供します。
- (5) 長野市障害者相談支援業務
 - ・「長野市北部障害者相談支援センター」へ引き続き専門員1名を出向します。
 - ・「長野市障害ふくしネット」等を通じて長野市の相談支援体制の整備について引き続き長野市をはじめ他の関係機関等と連携して検討します。

4 管理業務

- (1) 施設運営
 - ・事業運営に必要な専門性や資格が取得できるように研修計画を作成し、人材育成に取り組みます。
 - ・虐待防止に関する研修会に積極的に参加したり、日頃の業務についての振り返りや悩み、不

安等について定例の会議等で率直に話題にしてチームで解決するようにします。《重》

- ・ 支援記録についてパソコン等を活用して効率化を図ります。
- ・ 事業継続計画(BCP)について他事業所と連携しながら作成します。コロナの集団感染発生時への当所としての応援方法等についても計画に盛り込みます。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・ コロナの感染動向等に留意しながら歩楽里レクリエーションを年2回は実施して利用者や家族をはじめボランティアや関係者等の交流の場とします。昨年度、サンアップルの体育館を会場として開催して参加家族等からは好評だったので本年度も同会場で当所の利用家族に限らずにできるだけ一般の方の参加方法等も検討しながら開催します。
- ・ 地元の民生児童委員をはじめとした福祉関係者に歩楽里の存在や事業内容等を紹介して当所としてできる地域貢献活動について検討します。

(3) 修繕、改修予定(100万円以上)

- ・ 送迎用の8人乗り公用車が古くなっており時々エンジントラブル等もあることから、同等の車両を確保するために引き続き福祉車両整備事業等に応募します。応募に外れたとしても購入します。

5 八雲日和

1 事業方針

- ・事業団第4次中期構想に沿って事業運営を進めます。
- ・「統合検討会」を中心に長野ブロック全体で利用者の「よりよい生活・活動の場」について検討します。
- ・生活介護事業についてコロナの収束が見込めないことから在宅利用者の見学や体験を積極的に行い、新規利用者を確保します。水内荘の生活介護との統合や定員数の見直し等も引き続き検討します。
- ・就労継続支援B型事業についてGHの高齢利用者の動向等に留意し「小春日和」との統合について引き続き検討しながらもできるだけ新規利用者を確保します。また、利用者の工賃は平均3万円を支給できるようにします。
- ・感染動向等に留意しながらドライブ外出や日帰り旅行等利用者が楽しめる企画や地域貢献活動について検討し実施します。
- ・長野ブロックと泉平ハイッブロック合同職員研修を年1回以上開催します。

2 実施事業職員体制

令和5年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数						職員数*2				
受託	事業名	定員	現員 *1				年度 末目 標数	支援員*3		その他*4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	生活介護	20	9	0	0	9	12	12	2	2	2	14
(2)	就労継続支援B型	20	20	0	13	7	20					
(3)												

3 サービス業務

(1) 生活介護事業

- ・水内荘の生活介護との統合については現在の「統合検討会」を中心に、長野ブロック全体で利用者の「よりよい生活・活動の場」について引き続き検討して長野ブロック(案)をまとめます。
- とくに当所の生活介護事業の持続可能性等について検討して長野ブロック(案)作成までの具体的なスケジュールも提示します。《重》
- ・コロナ禍でも看護師の健康相談や理学療法士による体幹等の機能評価等は引き続き行い、利用者の疾病の早期発見や身体機能の維持に努めます。
- ・日常の散歩以外の外出(ドライブ、日帰り)について利用者の安全に配慮しながら検討して計画的に実施します。

(2) 就労継続支援B型事業

- ・うどん、おやきの製造・販売について価格は据え置き、(うどん200円・おやき110円)注文販売を中心に販売向上に努め、平均3万以上の工賃支給をします。コロナ禍となり対面販売から注文販売が主流ですが注文数が漸減傾向です。注文先で「消費者アンケート調査」等に協力してもらいながら原因分析を行います。また、各種イベントにも積極的に参加してうどんやおやきをはじめ当所の知名度をアップします。《重》
- ・長野市の「ふるさと納税」の返礼品としてうどんやおやきを活用してもらえるかどうか長野

市と協議します。《新》

- ・高齢利用者に取り組みやすい作業として前年度から導入した(※長沼産の小麦を活用した)麦ストロー作業を復興支援や地域貢献、SDGsの意味合いも込めて精力的に行います。同ストローを「小春日和」の食事や軽食等に活用してPRします。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・実習生やボランティアを積極的に受け入れます。
- ・水害や地震を想定した避難訓練を年2回実施します。
- ・虐待防止の研修に積極的に参加したり、定例の会議等で日頃の業務等についての振り返りを行いながら人権意識の向上に努めます。《重》
- ・事業継続計画(BCP)の作成について他事業所と連携しながら作成します。《重》

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・地域のイベント等に積極的に参加し、うどんやおやきの販売を精力的に行います。
- ・「感謝祭」に代わる地元向けのイベント開催についてコロナ禍を考慮した内容を検討して実施します。

(3) 修繕、改修予定(100万円以上)

- ・100万以上の修繕予定等はありません。

6 小春日和

- 1 事業方針
 - ・事業団第4次中期構想に則って事業所運営を進めます。
 - ・事業団第4次中期構想に沿って「統合検討会」を中心に長野ブロック全体で「利用者のより良い生活・活動の場」について検討をおこないます。《重》
 - ・就労移行支援か就労継続支援B型かの所属は問わず、一般就労を希望する利用者に対しては、就職を目指す環境を整えて支援します。また、作業の充実を図り、工賃アップを目指します。
 - ・長野ブロックと泉平ハイツブロック間の合同研修を年1回以上実施します。

2 実施事業及び職員体制

令和5年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数*2				
受託	事業名	定員	現員 *1	施設 入所	G H	在宅 等	年度 末目標数	支援員*3		その他*4		合計
								配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	就労移行支援	6	4			4	3	9	—	1	1	10
(2)	就労継続支援B型	14	19		2	17	18					
(3)	就労定着支援	—	5			5	7					

3 サービス業務

(1) 就労移行支援

- ・一般就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練から職場定着までの幅広い支援をおこない、本年度は就労移行から1人以上が一般企業に就職できるよう支援します。

(2) 就労継続支援B型

- ・施設外でおこなっている清掃やえのき工場での作業、農福連携作業、厨房作業など幅広い作業に積極的に取り組み、平均工賃15,000円以上にします。
- ・就労継続支援B型から一般企業への就職を目指す利用者は、希望に応じて一部日課を変更し、就職に向けた講座等に参加しながら意識の向上を図ります。本年度は就労継続支援B型からも1人以上の一般就労ができるよう支援します。
- ・カフェについては、予約のみの営業を継続しておこないます。また、惣菜やデザート類のテイクアウト事業を試行的に始め、地域のニーズを探っていきます。

(3) 就労定着支援

- ・就職後に新たな課題が出てきて苦労している利用者があるため、利用している5名全員が継続雇用できるよう今まで以上に手厚い支援をおこないます。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・就労移行支援については、各特別支援学校や関係機関を訪問したり、相談・連絡を取りながら施設利用を働きかけることで、定員が充足するよう努めます。
- ・就労継続支援B型については、利用率が安定するよう、個々のニーズに合った個別支援計画を立て、定期的に見直ししながら利用の安定を図ります。
- ・八雲日和『うどん・おやき工房さくら』との統合については、「統合検討会」を中心に長

野ブロック全体で「利用者のより良い生活・活動の場」について検討をおこない、長野ブロック案をまとめます。《重》

- ・BCP（事業継続計画）を作成し、災害及び感染症への対応の強化並びに安定した施設運営を図ります。《重》

- ・「虐待防止委員会」を隔月で実施し、業務の適正化を図ります。

- ・長野ブロックと泉平ハイツブロックの合同職員研修会を年1回開催します。

- ・「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」（長野ブロック共通版）に基づいたコロナ対策をおこないます。また最新の知見・状況に合わせて随時同マニュアルの見直し、改訂をおこないます。

（２） 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・地域包括支援センター等から依頼のあった地域の高齢者宅への弁当配達（約2,000個／年）を引き続きおこない、以前体調不良者の発見にもつながったことから、安否確認を継続しておこないます。

- ・被災した地域の復興のため、まちの縁側「ぬくぬく亭」（長野市役所豊野支所内）の活動に協力します。

7 長野市地域活動支援センター

1 事業方針

- ・事業団第4次中期構想に則って事業所運営を進めます。
- ・利用者一人ひとりを大切に、潜在能力を活かしながら自立を援助します。
- ・台風19号災害を教訓として、安全に配慮した事業所運営に努めます。
- ・長野ブロックと泉平ハイツブロック合同職員研修を年1回以上開催します。

2 実施事業及び職員体制

令和5年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数						職員数*2				
受託	事業名	定員	現員 *1				年度 末日 標数	支援員*3		その他*4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
	地域活動支援センター	15	12		7	5	15	3		3	3	6

3 サービス業務

(1) 地域活動支援センター事業

- ・様々な障がい特性を持つ利用者に社会参加を実感してもらえるよう、取り組みやすい日課・作業等工夫して提供します。
- ・利用者の健康に留意した日課に取り組み、毎日15分間以上、運動の時間を必ず設けます。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・新型コロナウイルス感染症については、引続き高齢利用者の多いこぶしでは予防対策を徹底し、利用者の安心安全に最大限配慮していきます。
- ・新規利用希望者の開拓に向け、長野市の協力も得ながら広報ながの、回覧板、学校関係者への声かけ等地域への情報発信に注力するとともに、「利用者のよりよい生活・活動の場」について長野ブロック内で検討します。
- ・見学、体験希望者の受け入れ等を担当課とも連携して、これまで以上に積極的に進めます。
- ・かがやきひろば豊野の指定管理者と協力して事業運営を進めます。
- ・「虐待防止委員会」「身体拘束適正化検討委員会」を定期的に開催し、「身体拘束の指針」をはじめ、虐待防止のための計画（研修計画や職場環境、労働条件等の確認、マニュアル等の見直し等）を策定し実施する中で業務の適正化を図ります。
- ・「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」（長野ブロック共通版）に基づいたコロナ対策を行い、最新の知見・状況に合わせて見直し・改訂をします。
- ・BCP策定に取り組み、災害及び感染症への対応の強化並びに安定した施設運営に努めます。《重》

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・地域住民との交流を積極的に行い、障がい者に対する理解を深める機会を提供し

ます。

- ・施設管理者と協力して建物周辺の環境整備を行うとともに、催物等に積極的に参加します。

(3) 修繕、改修等

- ・かがやき広場豊野1階への転居について、市との協議を継続します。

8 信濃学園

1 事業方針

- 信濃学園は、第3期指定管理者事業計画及び長野県社会福祉事業団第4次中期構想のもと、県下唯一の知的障がいを中心とする福祉型障害児入所施設という社会的役割を認識し、利用者の人権尊重と権利擁護を前提に、生活の充実と、さらなる福祉サービス向上を図るとともに、地域の社会資源としての一翼を担うことができるよう努めています。
- 信濃学園が抱えている課題については、県に対して、有識者及び関係者による信濃学園あり方検討会を設置し、今後のあり方（目指す姿）を検討する必要があることを働きかけ、協働して解決していくよう努めます。また、施設の老朽化に伴う全面改修・建替え等、老朽箇所に係る修繕・改修については、継続して県へ予算要望を行っていきます。
- 成人施設等への移行については、引き続き、早期からの準備を進め、かつ、積極的に関係機関との連携を深めています。更に、事業団内部での連携・調整を強めていきます。

2 実施事業及び職員体制

令和5年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数						職員数				
受託	事業名	定員	現員				年度 末目 標数	支援員		その他		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	施設入所支援(児童)	30	28	28			29	36		6		42
(2)	施設入所支援(成人) *休止中											
(3)	生活介護 *休止中											
(4)	短期入所支援(空床)											
(5)	日中一時支援											

3 サービス業務

(1) 施設入所支援（児童）

個別支援計画を年2回作成するとともに、定期的に見直して、一人ひとりに適した支援を実施します。また、重点目標を達成するために、1か月単位でより具体的なスモールステップ目標を設定して、職員全体で共通理解を持ち、統一した支援ができるようにします。

(2) 施設入所支援（成人） *休止

(3) 生活介護 *休止

(4) 短期入所支援（空床）

在宅の方を対象に、セーフティーネットの機能として、短期間の入所による支援を行います。また、当該利用者の中・長期の生活設計が整うよう関係機関と連携し、在宅における利用者支援の仕組みづくりに協力します。

(5) 日中一時支援

在宅障がい児について、介護を行っている方の一時的な負担軽減を図ることを目的に、市町村から委託を受け、利用者の日中における活動の場を提供して支援します。

4 管理業務

(1) 施設運営

(ア) 提供するサービスの質の向上

a 権利擁護、虐待防止の徹底

「さわやか宣言 21（信濃学園職員行動指針）」を基本として、権利擁護の観点から施設入所支援等に当たります。

b 障がいの重い利用者への支援力向上

事業団及び外部の福祉関係機関が開催する有益な専門研修（自閉症支援セミナー、精神科領域実践支援セミナー、強度行動障がい支援者養成研修他）等に職員を派遣し、知識及び支援技術の向上に活かします。

（イ）利用者の望む暮らしの充実

a 意思決定支援の充実

日常生活場面だけでなく、新たな移行調整の枠組みにおいても意思決定支援が求められていることから、所内委員会での研究や研修会への参加等を通じて、職員の意思決定支援の技術（見える化等の手法）の向上を図ります。

b 地域移行支援

円滑な移行が難しいケースについては、新たな移行調整の枠組みにおいて、責任主体となる県等とともに、円滑かつ速やかな移行を図ります。

（ウ）災害対応

令和4年度に策定した業務継続計画（BCP）[自然災害・新型コロナウイルス感染症]の研修を行うとともに、平時から計画的に訓練を実施していきます。

（エ）働く職員が誇りの持てる職場作り

職員は、自己研鑽を積むと共に、職員集団としての支援技術、資質の向上に努め、いつも利用者の笑顔が輝くより豊かな生活を創りあげていくことで、支援の専門職としての誇りと自覚が持てる職場となることを目指します。

（2）公益的取り組み、地域貢献活動

実施事業名	地域療育支援事業（こまくさ教室）
事業内容	在宅の障がい児及びその家族への療育支援の場として、「こまくさ教室」を開催し、専門スタッフによる医療・各種療法・心理・発達・生活などの相談に応じるとともに、年1回公開講座を開催します。
効果	信濃学園が持つ機能を地域療育及び地域福祉等に活かします。また、公開講座を開催することにより、療育への関心が高まることが期待できます。
費用等	講師謝金、旅費、通信費 (令和4年度予算額＝こまくさ教室：371千円、公開講座：47千円)

（3）修繕、改修予定（100万円以上）

- ・ 信濃学園の管理運営に関する協定書に基づき、施設の修繕・生活環境改善に向けて、県へ改修の要望を引き続き行います。
- ・ 南寮小規模ユニット化、短期入所の併設型への変更についても、県のあり方検討の実施と並行して予算要求を検討します。

9 松本あさひ学園

事業方針

県内唯一の児童心理治療施設として、「自分らしく みんなと共に」の運営理念の下、児童が安心・安全を感じられる環境づくりを行うと共に、主体性を育む個別のニーズに応じた治療・支援の提供に努めます。

1 児童の人権尊重の視点を基底とし、個を大切にしたケアの実践。 2 生活・心理・医療・教育の総合的な治療支援体系の確立。 3 児童相談所、学校、地域福祉機関等の関係機関と連携し、入所中及び退所後の児童・家族の支援の充実。 4 外部機関によるサービス評価や苦情解決機関の活用等による、開かれた施設経営。 5 職員一人ひとりが意識し、効率的で効果的な施設運営。

○実施事業及び職員体制

令和5年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数						職員数 * 2				
受託	事業名	定員	現員 * 1	施設			年度 末目標数	支援員等 * 3		その他 * 4		合計
				入所	G H	在宅 等		配置	内兼務	配置	内兼務	
県指定管理	児童心理治療（入所）	30		16	0		22	25		6		31
	児童心理治療（通所）	5	6			6	6					

*1 利用者数欄の入所欄の現員内訳のうち、施設入所は男女ユニット利用者、GHはグループホーム利用者

*2 職員数欄には、短時間労働職員も含まれる。

*3 職員数の「支援員等」には、支援員（含 課長、FSW）、心理治療員のほか、「医師」「看護師」「栄養士」が含まれる。

*4 職員数の「その他」欄には、「管理者」「事務員」「庁務管理」「ハウスキーパー」等利用者支援に直接係らない職員が含まれる。

1 治療・支援に関わる業務

(1) 治療・支援の質の向上

ア 安心・安全な暮らしの構築

(ア) 児童、職員共に権利擁護意識の向上を図りながら、特に2年目を迎えた「あさドラ」では、日々の生活の中で繰り広げられるトピックスを取り上げ、ロールプレイを用いたSSTを行い児童へ「気づき」を促し社会性の向上を目指します。《重》

(イ) 児童相談所、学校、児童家庭支援センター、地域福祉機関等の関係機関と連携し、生活・心理・医療（含む作業療法士）・教育の各分野のアセスメントを実施し、個々の障がい特性の配慮、安心な生活環境の基、総合的な治療支援を目指します。

(ウ) アフターケアは、家族を「協力者」と位置づけ、家庭支援専門相談員中心に、家族のニーズに応じた地域の支援体制の構築、退所後の安定した生活のための、ソーシャルワーク機能の強化を図ります。

イ 安全に配慮した施設運営

災害時には、あさひ学園での避難を基本とし、BCPに沿った対応に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症防止については、国、県からの通知等を考慮した学園のマニュアル等に基づき、児童相談所等と連携し、感染防止に努めます。

(2) 充実した生活の保障と地域との連携

ア 学校教育（・松本市立岡田小学校あさひ分校 ・松本市立女鳥羽中学校あさひ分校）学園内の分校に通学又は通所（定員5名）し、教育を通じて学習や対人関係等に対する自信を回復していきけるよう、分校教職員と連携を図り治療支援に当たります。

イ 地域貢献活動

- (ア)施設の専門的機能を活かして、県内の福祉関係機関等を対象とした専門研修会(年2回開催)《重》を開催し、松本児童家庭支援センターとの連携も図ります。
- (イ)治療や生活支援の一環として、地域行事への参加・協力(太鼓発表等)及び地域に貢献できる活動(奉仕活動等)を積極的に採り入れます。
- (ウ)学園の専門機能の社会還元を進めるためにも、引き続き、公認心理師受験資格に伴う実習の受け入れを行います。《重》また、県内の児童養護施設内での支援困難事例に対し、職員研修の受け入れが出来るように検討します。《新》
- (エ)児童相談所との交換研修の在り方を検討します。《重》

ウ 情報発信

新型コロナウイルスの影響で延期となっている、記念誌を発刊します。

2 管理業務

(1) 人事管理

ア 職員のキャリアパスに関する計画

事業団、全国児童心理治療施設協議会等の研修、学園独自の内部研修の参加や開催の他、資格取得の推進を図り、計画的に職員の資質向上に努めます。

(2) 経営管理

ア 外部評価の積極的な活用

県包括外部監査(不定期)や学園独自の「松本あさひ学園福祉サービス評価委員会」による外部評価(毎年)をもとに、施設運営の透明性と質の向上を図ります。

イ 効率的運営

職員は、治療支援の向上を図りつつ、ランニングコストの縮減を意識します。

給食は、外部委託する中で、効率的で効果的かつ上質な食事の提供を行います。

ウ 指定管理受託

- (ア)職員の安定的な配置、ユニット制の工夫により、けやき再開や待機児童の受け入れに努めます。また、こども家庭課及び児童相談所に計画的な措置入所が出来るよう、定例会議等で働きかけていきます。《重》

- (イ)第3期指定管理者の3年目を迎え、経験値を基盤に、県社会的養育推進計画の中にもある、「子どもの養育を地域で支える人材の育成」への貢献を模索していきます。

(3) 業務の安定化と効率性の向上

ア 業務マニュアルの活用

マニュアルの活用、定期的な見直しにより、質の向上・効率化を目指します。

イ ITの活用による業務の充実及び効率化

現在導入しているシステムによる業務の効率化の他、今後、データ運用等活用しやすい新たなシステムの検討に入ります。《重》

(4) コンプライアンスの徹底

学園職員・分校職員で構成する「個人情報保護委員会」を定期開催し、個人情報保護の方策を全職員へ周知することにより、コンプライアンスの徹底を図ります。

10 松本ひよこ

1 事業方針

- ・事業団第4次中期構想に沿って事業所運営を進めます。
- ・効率的で効果的な経営を目指します。
- ・援助技術の専門性を高め、日々の支援での、権利擁護意識の向上を図ります。
- ・利用者の主体性、意思決定を大事にする活動にします。
- ・BCP策定を行い、安心して配慮した事業所運営に努めます。
- ・GHでの「自分らしい暮らし」と地域での住みよい生活を目指します。
- ・重度障害者等包括支援事業について、最優先の課題とし改善策を実現できるよう進めます。

2 実施事業及び職員体制

令和5年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数＊2				
受託	事業名	定員	現員 ＊1				年度 末目 標数	支援員＊3		その他＊4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	生活介護	21	22		17	5	23	34		3		37
(2)	就労継続支援 B 型	18	16		2	14	15					
(3)	共同生活援助	23	23		23		23					
(4)	重度障害者等包括支援	5	4		4		4					
(5)	特定・一般・障害児相談	—	—									

3 サービス業務

松本ひよこ全体

中期構想に沿って事業所の自立的経営を図るため、松本ひよこ全体のサービス業務について見直しを行い、令和6年度以降の生活介護の定員増、就労継続B型については定員減とする定員の変更に向けた準備をします。

(1) 生活介護事業

- ・「自分らしい暮らし」を目指して、障がい特性に応じた支援をします。
- ・次年度以降の定員変更を見据え、活動内容及び日課の抜本的な見直しを行います。《新》
- ・新規利用者の確保に向け、圏域内の養護学校、他事業所とも連携し、見学や体験の受け入れを積極的に実施します。《重》
- ・新たな利用者受入れのための支援力向上に向けた研修の実施と必要な施設整備を含めた環境調整を検討します。《新》

(2) 就労継続支援B型事業

- ・主であるパン製造販売については、工房内でパン製造を希望する利用者と販売先の減少、使用している機械の老朽化もあり縮小します。《重》
- ・工賃は、新たな作業種の導入と、定員変更に向けた取り組みの中で平均工賃12,400円を目指します。

(3) 共同生活援助事業

- ・快適な居住環境を目指し、古くなったホーム設備の更新を進めます。
- ・利用者の高齢化・重度化に対応する支援技術の向上に向け、外部講師による研修を年3回行

います。《重》

- ・世話人不足による支援低下や職員負担の軽減を考慮し、勤務シフトを分散化するなどの見直しを行い人材確保ができる勤務体制を検討します。

(4) 重度障害者等包括支援事業

- ・利用者の将来を見据え、新たな環境を経験する中でアセスメントを行い、生活環境、日中活動、支援方法等の再構築を行い、一人ひとりに相応しい生活環境を目指します。
- ・人権意識向上や知識・技術向上のための研修を実施するなど虐待防止のための計画を策定し、順次実施する中で業務の適正化等を図ります。

(5) 相談支援事業

- ・外部事業者に業務を移すことで事業所内の風通し図り、重度包括・日中活動の充実と兼務職員の負担を減らすため、縮小もしくは事業閉鎖を行います。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・効率的で効果的な経営を目指します。《新》
- ・障がい特性に合わせた支援方法、安全の配慮、障がい程度や年齢によるグループ分け等施設整備を含めた環境調整を検討し具体化します。《重》
- ・「虐待防止委員会」「身体拘束適正化検討委員会」を定期的実施する中で業務の適正化を図ります。《重》
- ・緊急時（大災害や感染症発症時）に関する事業継続計画BCPを策定継続します。
- ・家賃設定や実地負担について法人内で検討し、適正化を図ります。
- ・健康に留意したサービスを提供するため、嘱託医による健康診断の実施、日頃の健康管理は、看護師を中心に協力医と連携して行います。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・各種学校の資格取得実習や体験、圏域の養護学校実習生の受入れを積極的に行います。
- ・資源物回収ステーションを活用し、リサイクル活動を通し地域の方との繋がりを深め、SDGsへの取り組みを行います。
- ・特にグループホームでは、災害等不測の事態時に地域住民の手を借りる可能性が予測されるため、日頃から協力が得られるよう防災・防犯訓練に参加するだけでなく、回覧板などを利用し情報発信することで協力体制を整えていきます。

(3) 修繕、改修予定（100万円以上）

- ・100万円以上の修繕予定はありません。

1 1 大北圏域・松本圏域障がい者就業・生活支援センター

1 事業方針

- ・ 担当エリアを大北圏域および松本圏域に広げてセンター名を「大北圏域・松本圏域障がい者就業・生活支援センター」に変更し、障がい者の就業及び就業に伴う生活の支援を行います。これまでの大北圏域のセンターを大北事務所（通称：しえるば大北）として事業を継続するとともに、新たに松本事務所（通称：しえるば松本）を設置して松本圏域内の福祉サービス事業所等と連携を深めながら障がい者の就労の安定と拡大に向けた支援を行います。
- ・ 各事務所に勤務する職員間の情報共有と連携を行い、利用者支援の安定と効率的な事業運営を目指します。
- ・ 令和6年度の総合支援法や雇用促進法の改正により新たに始まる障がい福祉サービス（就労選択支援）や一般就労中の福祉サービス一時的利用などに対応できるよう関係機関との連絡会議や学習会を開催します。

2 実施事業及び職員体制

令和5年4月1日見込（単位：人）

事業種別			職員数				
委託	事業名	事務所	支援員		その他		合計
			配置	内兼務	配置	内兼務	
国	障がい者就業・生活支援センター事業 （雇用安定等事業）	大北	1.5	0.5 ※1	2	2 ※1 ※5	8
		松本	3.5 ※2	0.5 ※1			
県	障がい者就業・生活支援センター事業 （生活支援等事業）	大北	1 ※3				
		松本	1 ※4				

※1 管理者が主任就業支援担当者を兼務 ※2 アルプス福祉会から1名、キャリアトラストから2名出向

※3 北アルプスの風から出向 ※4 アルプス福祉会から出向 ※5 事務局職員が経理担当者を兼務

3 サービス業務

（1）障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業：国）

- ・ 求職者の就業に向けて面談や企業見学、職場実習の同行などを行います。
（目標：相談件数3000件 職場実習40件 就職40件 就職率75%）
- ・ 在職者の職場定着に向けて面談や職場訪問などを行います。
（目標：1年後の職場定着率75%）
- ・ 在職者の交流会、求職者の学習会を行います。（10回）

（2）障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業：県）

- ・ 在職者、求職者の生活の安定に向けて面談や受診、各種手続きの同行などを行います。
- ・ 就労移行支援事業所の閉鎖に伴い就労アセスメントの実施が困難な場合はセンター職員がアセスメントを行います。

4 管理業務

（1）施設運営

- ・ 松本圏域の支援業務を担う事務所を県松本合同庁舎内に設け、本年度は他法人と企業からの出向職員4人により運営します。次年度以降の運営については引き続き事務局やブロック内の事業所、関係機関と協議します。《新》

- ・ 大北と松本合同の職員ミーティングを月2回WEBで実施します。《新》
 - ・ 大北と松本の職員間で利用者情報を共有して圏域外に通勤、通所する利用者に対する支援の効率化を図ります。《新》
 - ・ 長野県障害者就業・生活支援センター連絡協議会事務局を担当します。《新》
 - ・ 令和6年度の法改正により新たに始まる障がい福祉サービスやセンターに求められる機能の見直しに対応できるよう外部研修等に参加して準備を進めます。《重》
- (2) 公益的取り組み、地域貢献活動
- ・ 関係機関との連絡会議や学習会を開催し、課題検討や情報共有を行います。
 - ・ 関係機関や企業からの依頼を受けて就業支援に係る研修会に職員を派遣します。
- (3) 修繕、改修予定（100万円以上）
- ・ 委託費内で松本圏域の事務所開設に必要な備品の新規リース、購入を行います。《新》
（公用車、通信機器、事務機器、記録システム等）

12 松本児童家庭支援センター

事業方針

児童家庭支援センター（以下「センター」という。）は、地域の児童の福祉に関する様々な問題についての相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、技術的助言その他必要な援助を行います。

- 1 地域の関係機関とも連携を取り、住民が相談しやすいように配慮します（訪問型）。
- 2 援助にあたっては、常に児童の最善の利益を図るよう努めます（アドボカシー）。
- 3 児童相談所とは、定期的な情報交換等の機会を設けるなど、常に連携を図ります。

○実施事業及び職員体制

令和5年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数						職員数				
受託	事業名	定員	現員				年度 末目 標数	相談員等＊１		その他＊２		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
県	児童福祉事業							3		2	2	5

*1 相談員等には、相談を担当する職員（常勤1名、非常勤1名）と心理療法等を担当する職員（常勤1名）が含まれる。

*2 職員数の「その他」欄には、管理者と経理を担当する職員が含まれ、管理者は松本あさひ学園所長、経理は事務局職員が兼務する。

1 サービス業務

（1）提供するサービス

ア 児童福祉事業

（ア）相談援助

・児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、助言その他必要な援助を行います（目標として1400件以上/年間）。

特に、隣接する児童心理治療施設及び発達障がい者支援センターとも連携しながら、発達障がいに関連した相談に専門的に取り組みます。

（イ）市町村支援

- ・市町村のニーズに応じ、市町村が担当する要保護児童対策地域協議会へ参加します。
- ・地域のニーズに応じ、乳幼児健診等のアフターフォロー事業に協力します。

（ウ）指導委託措置の受託

・児童相談所において、継続的な指導措置が必要であるとされた児童及び家庭について、指導委託措置を受託して指導を行います（目標として8件以上/年間）。

（エ）里親支援

- ・里親及びファミリーホームからの相談に応じ、必要な支援を行います。

（オ）関係機関との連携

- ・児童や家庭に対する援助を迅速かつ的確に行うため、児童相談所、市町村、福祉事務所、里親、児童福祉施設、学校等の関係機関との連携・連絡調整を行います。
- ・隣接する児童心理治療施設「長野県松本あさひ学園」との連携を図り、地域貢献の一翼を担います。

（2）児童福祉の向上に向けた地域への取り組み

ア 地域貢献活動

地域のニーズに応じ、子育て講座の開催や里親研修等、心理教育プログラムの提供を行います。

2 管理業務

(1) 人材育成

ア キャリアアップによる職場の活性化

(ア) 内外部の研修会に積極的に参加し、資質の向上と人材の育成に努めます。

(イ) 職務に関連した専門資格の取得を推進します。

(2) 効率的・自立的な施設運営

ア 業務安定化、効率化への取組み

(ア) 市町村要保護児童対策地域協議会に定例的に参加することで、市町村からの相談件数の増加を図ります。

(イ) 地域医療機関との連携強化によって相談希望者の紹介を受ける体制を整えていきます。

(ウ) 児童相談所との定期的な連絡相談会に参加することで、指導委託ケースについての情報交換を密にし、強固な信頼関係を構築し、受託増加に努めます。

イ 経費削減に向けた取組み

相談援助記録システムを効率的に利用することで、時間外勤務の削減を図ります。

ウ ICT 導入への取組み

WEB 会議を開催することや WEB 研修に参加することにより、時間的な効率化と交通旅費の削減を図ります。

(3) 安全に配慮した事業所運営

ア 個人情報の保護

事業団の「個人情報保護規則」及び「特定個人情報等取扱要綱」を遵守し、個人情報の管理に努めます。

イ 緊急時等における援助体制の確保

夜間・休日・緊急時の対応が迅速かつ適切におこなわれるよう、児童相談所、市町村、里親、児童福祉施設、警察その他の関係機関等との連携・援助体制を確保します。

ウ ICT 導入による感染予防対策

新型コロナ感染予防対策として、継続的に WEB 会議・研修を実施していきます。

13 ほっと上伊那

1 事業方針

安心安全と「ここが好きです」と思える生活の提供を目標とします。

人材確保が深刻である中、生活の場として持続可能な運営に重きを置きます。

2 実施事業及び職員体制

令和5年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数＊2				
受託	事業名	定員	現員 ＊1	施設 入所	G H	在宅 等	年度 末目 標数	支援員＊3		その他＊4		合計
								配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	共同生活援助	121			109		105	正11	サビ管			135
(2)	地域生活支援事業及び 基準該当事業							パート2 パート看 護師6 生活支 援員兼 世話人 一110	6 サビ提 1 ヘル パー 10	所 長 1 課長1 主事2 パート2		

3 サービス業務

(1) 共同生活援助

・病気や加齢により急に身体機能低下が進む利用者が目立ち、介護保険や、医療的なケアが必要となったことから、他施設に移行する利用者が増えました。今後もそういったニーズ出る可能性が高くなっています。安心、安全に過ごしていただくため、必要に応じ事業所内外の住み替えも含めた生活の場の検討を行い、関係機関との連携を図ります。

・人権擁護、虐待防止徹底のため虐待防止委員会や身体拘束等の適正化に向けた会議を定期的に開催しその内容を周知すると共に、毎月の世話人会で利用者理解も含めた解り易いリーフレットを提示して、これらの問題をより身近に感じてもらい、防止していくための研修を実施します。

・感染症予防に努めるとともに、生活の質も担保できるよう、実施人数を調整するなど少人数での余暇活動(ダンスクラブの再開等)や旅行などの行事を提案、提供し利用者の楽しみの場を増やすとともに、自治会の再開等利用者の意見を尊重する主体的な活動を支援します。

(2) 地域生活支援事業(移動支援) および基準該当事業(行動援護・居宅支援)

・通院、外出の付き添い等、個々のニーズに沿った支援を行い地域生活を支えます。

4 管理業務

(1) 施設運営

・西駒郷の地域移行を支えてきたホーム増設期に比べ、利用者は減少してきており、世話人の高齢化、人員不足が続いています。今後の適正な事業規模や持続可能な事業方向について法人規模で検討を続けます。

・圏域内のグループホームニーズに対する供給は、全体(他法人を含めた圏域内居室数:約450)の受け入れ可能居室数が恒常的に20室程度はあり、ほぼ満たされていると考えられます。そう

した状況下で、利用者の減少、施設の老朽化、世話人不足に対応するため2ホーム(北大出庄屋、みやのまえホーム)を閉鎖します。今後の利用者の状況に沿って他ホームの運営も検討します。

- ・家賃設定や、利用者の実費負担について法人内で検討し、より適正化を図ります。
- ・広告媒体など工夫し、世話人の確保に努めます。
- ・感染症罹患時、災害時の事業継続計画 BCP を実情に合わせて更新し周知します。
- ・モバイルデータ通信を活用し職員間の情報共有を円滑にします。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・箕輪町法人連絡会(地域貢献を考える会)や、伊那市内の地区社協連絡会等に参加し地域連携や地域貢献に協力します。

(3) 修繕、改修予定(100万円以上)

- ・予定なし

14 伊那ゆいま〜る

1 事業方針

- ・長野県社会福祉事業団第4次中期構想に沿って「生活介護」「就労継続支援B型」「計画相談支援」を多機能型事業所として運営します。
- ・多種多様な障がい特性と広範囲な年齢層に対応したサービスを提供します。
- ・地域に開かれた施設として歩んでいきます。

2 実施事業及び職員体制

令和5年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数						職員数＊2				
受託	事業名	定員	現員 ＊1	施設	G H	在宅	年度 末目 標数	支援員＊3		その他＊4		合計
				入所		等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	生活介護※	20	18		8	10	19	16		3		19
(2)	就労継続支援 B 型	20	24		3	21	26					
(3)	計画相談支援	－	21		6	15	22					

※生活介護の現員にはタイムケアのみの1名含む。

3 サービス業務

(1) 生活介護事業

- ・利用者のニーズや個性・特性に即した、アセスメント・ケース検討会・個別支援計画の実践・モニタリングを丁寧に行います。
- ・曜日ごとに、リサイクル品の回収・生産・納品、音楽、創作、運動等のメニューを提供します。地域連携された活動（地元企業・地域の展示先など）なので、引き続き連携を大切にし、つながり・楽しさ・やりがいを感じる事の出来るメニューを提供します。
- ・季節行事（花見、七夕、クリスマス、節分等）やレクリエーション（散歩、ドライブ、体操等）を行い、楽しみながらやる気を引き出します。
- ・利用者の希望に応じた、個別・少人数活動（外出・外食・買い物）を行います。
- ・入浴希望の利用者に、清潔で気持ちの良い入浴サービスを提供します。
- ・健康に留意したサービスを提供するために、年2回嘱託医に來所いただき健康診断を実施します。また、常日頃の健康管理は看護師が中心となって行います。

(2) 就労継続支援B型事業

- ・利用者がやりがいと誇りをもって日々の作業に取り組めるように、アセスメント、ケース検討会、個別支援計画作成、計画の実践、モニタリングを丁寧に行います。働きやすい作業環境を整えます。
- ・受託作業（軽作業・清掃）では、地元企業とのつながりを大事にし、信頼を得られるように作業を行います。また、新規受託企業先の開拓も進めます。
- ・自主生産作業では、地域ニーズを調査しながら、伊那ゆいま〜るらしい縫製品と木工製品づくりを行います。
- ・地域や行政・セルプ等が行うイベントや販売会に積極的に参加するとともに、独自の販売企画をしながら、自主製品の販路拡大を進めます。

- ・施設外就労（農福連携）をさらに充実させ、地域の地場産業とのつながりを築きます。
- ・工賃向上のために、就労コーディネーターのアドバイスを受けながら、就労の仕組みづくり（就労作業管理システム）を軌道に乗せ、月額平均工賃 15,000 円を目指します。

（３）計画相談支援事業

- ・利用者の意向に沿った自立生活を実現できるよう、家族・市町村やサービス提供事業者との連携を密にし、支援します。また、緊急事態に速やかに対応します。
- ・相談支援専門員の資質向上のため、地域自立支援協議会に参加し、地域のネットワークを構築します。

（４）共通

- ・感染症（コロナウイルスなど）に充分配慮した支援環境を整えます。

4 管理業務

（１）施設運営

- ・権利擁護・虐待防止のための研修を全職員対象に行うとともに、風通しの良い職場づくりのための職員意見交換会を定期的実施します。上伊那北部ブロック「虐待防止・身体拘束適正化委員会」を活用します。
- ・経営の安定化のため、支援事業内容を充実させ、利用促進を各関係機関に働きかけます。
- ・節約に心掛け、無駄な水光熱費を洗い出し、経費節減を図ります。
- ・事業所採用の職員には、事業団倫理綱領・理念・事業方針等の研修を実施します。
- ・大災害や感染症発生時に対応できるよう、事業継続計画（BCP）を策定継続します。
- ・支援技術向上、自覚と責任を持った効率的業務遂行のため、内部研修の実施、外部研修・セミナー等への参加を積極的に行います。
- ・職員は、報連相を大切にし、相互に理解しあい助け合うチーム支援を行います。

（２）公益的取り組み、地域貢献活動等

- ・牛乳パック・古紙回収等を地域・企業と進めます。
- ・中央区中央第三町内会に継続加入し、地区行事への参加を行い近隣住民と交流を深め、相互理解を促進します。
- ・駐車場を、近隣地域のニーズにより休日に貸し出します。
- ・日頃利用者が利用している、「伊那ゆいま～る周辺の商業施設」とのつながりを深め、障がい者への理解を深めていただくとともに、連携できる関係を推進します。
- ・「ほっとジョイブ イートインコーナー」において、上伊那北部ブロック事業所共同による、販売・展示コーナーの設置を行います。

15 ほっとジョイブ

1 事業方針

- ・利用者が、豊かで充実した暮らしや活動が行えるよう、働くこと、続けていくこと、活動を楽しみながら交流し、モチベーションアップに繋げて行けるような支援を行います
- ・地域と共に喜びを感じあい、連携を図りながら、店舗やイトイン（喫茶）営業移動販売等を行うことで地域住民にとっての立ち寄り場・交流を図り、理解を深め活動を知ってもらうように努めます。

2 実施事業及び職員体制

令和5年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数						職員数*2				
受託	事業名	定員	現員 *1				年度 末目 標数	支援員*3		その他*4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	就労継続支援B型	20	27		10	17	27	17	1	2	1	18
(2)	生活介護	20	19		7	12	20					
(3)	短期入所（単独型）	4										
(4)	特定相談											

3 サービス業務

(1) 就労継続支援B型事業

- ・利用者の障がい特性や高齢化に伴い、健康や生活面に配慮しながら、社会情勢に応じた対応を模索しつつ、生産活動の安定化や室内作業の継続的受託かつ、新規受託開拓を図り工賃アップ、工賃目標は、月平均21,400円（昨年度21,400円）を目指します。
- ・HACCP等衛生管理を徹底させ、品質のよい製品を安定して製造・販売することに心がけます。
- ・年1回消費者対象に顧客満足度調査を実施し、顧客ニーズ把握や品質の向上に努めます。

(2) 生活介護事業

- ・介護を必要とする利用者のニーズや障がいの状況・心身の状態・年齢や体力に合わせた適切な支援や活動内容を提供します。身体機能向上を目的とした器具を活用した軽運動や創作活動の見直しと充実、ボランティアやリハビリ指導を活用した日課を構築します。
- ・利用者の希望や適性に応じて生産活動（部品組み付け・ポスティング等）や敷地内の畑で野菜等を生育し一般販売や調理実習・季節行事等の食材に利用し、自然素材（地場産）を利用した自主製品や季節製品作りを行い、働く喜びや生きがいが見いだせるように、本人支給金を年2回支給します。

(3) 短期入所事業

- ・介護を必要とする利用者のニーズや障がいの状況・心身の状態に合わせた適切な支援活動内容を提供します。定期的に利用されるケースの他、緊急性のケース実情に応じて受け入れを行います。また、関係機関と連携して本人支援の仕組み作りに協力します
- ・個々の意向に沿った、入浴、排せつ、食事、口腔ケア対策等の支援を行います。

(4) 特定相談支援事業

- ・ 定期的な相談や関係機関との連絡調整を行い継続していきます。

4 管理業務

(1) 施設運営

ア 業務安定化、効率化への取り組み

- ・ 上伊那北部ブロック3事業所合同の「虐待防止委員会」の適正な運営を行います。また、権利擁護・虐待防止のための研修を全職員対象に行うとともに、風通しの良い職場づくりに努めます。
- ・ 「安定した収入適正な支出」を念頭に置き、各事業の安定化や店舗・イトイン(喫茶)の経営を行います。計画的な利用希望者の確保・受け入れにより運営や経営の安定化・効率化を図ります。また、日々の業務や物価高騰の推移に注視し、ランニングコスト縮減を図り経費削減に向けた取り組み適切な対応を行いながら、サービスの低下が起こることが無いよう努めます。
- ・ ≪新≫短期入所事業の、ニーズと収支のバランスについて検証し、今後の事業継続可否についての検討を行います。
- ・ 業務のマニュアル化の推進による業務の充実及び効率化や共有化を行い、サービス質の向上を図ります。
- ・ ホームページの適時の更新や、SNSの活用、「ジョイブ通信」の発行(年2回)により、パン・バームクーヘン製品や行事等の活動情報発信・開示に努めます。
- ・ 年1回、利用者・保護者、家族への満足度調査、顧客ニーズ把握や品質の向上に努めるため、消費者対象に顧客満足度調査を行います。調査結果は、検証し業務へ反映とサービスの質の向上を図ります。また、「ジョイブ通信」に掲載し公表します。

イ 安全に配慮した事業所運営

- ・ 新型コロナウイルス等感染症・防災・災害安全・衛生管理等利用者・職員の健康・身体・生命を維持しつつ、地域と連携を図りながら安全安心な管理に心掛けます。
- ・ ≪重≫ 事業団の策定する業務継続計画(BCP)に添い、事業所版を令和5年度中に作成します。安定的・継続的なサービス提供を行います。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・ 利用者の自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、地域住民にとっても、豊かで充実した暮らしを送れるよう移動販売の他、店舗で、ふれあいや交流が図れ、交流の場・立ち寄り場となれるようにします。≪新≫上伊那北部ブロック3事業所の利用者の作品や自主製品を展示即売するコーナーの店舗内設置に取り組みます。
- ・ 「ほっとマルシェ」を開催し(年1回)、地域住民も参加できるイベントを目指します。
- ・ ボランティアや体験・実習生等の受け入れを積極的に行います。

16 辰野町障がい者就労支援センター

1 事業方針

- ・ 就労継続支援B型事業の果たすべき役割を基本に置き、運営の方向性について職員間で共有しながら組織運営の統一を図ります。
- ・ 円滑な人間関係をより促進するために、職員間はもちろん利用者に対しても、「ありがとう」が言い合える職場環境を目指します。

2 実施事業及び職員体制

令和5年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数＊2				
受託	事業名	定員	現員 ＊1	施設 入所	G H	在宅 等	年度 末目 標数	支援員＊3		その他＊4		合計
								配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	就労継続支援 B 型	20	22		1	21		7	1	2	2	9
(2)	指定特定相談支援		21									

3 サービス業務

(1) 就労継続支援B型事業

- ・ 2グループ(軽作業班・製麺班)編成に加え、移動販売車(ぬくもり号)の運営を行います。
- ・ 個別支援計画の策定を形骸化せず、利用者の願いや思いを基本とするためのモニタリング(個別面接)の機会を定期的に設定し、意向確認を行います。利用者支援の方針が「居場所の提供」なのか「工賃向上を目指す」のか「ステップアップの支援」が必要なのか等について、個別具体的な計画策定を行います。

また、利用率の向上や新規利用者の確保のために、利用者がやりがいを感じ、働くことの誇りを自覚しながら、なりたい自分の実現に向けられるような支援を提供します。さらには、不測の事態に直面しても、併設する地域活動支援センターが受け皿となり得るという安心感を強みとし、地域から選ばれる事業所の実現を目指します。 《重》

- ・ 軽作業班においては、従来の地元企業からの受託作業を継続しつつ、工賃向上に向け価格設定交渉等の営業活動を行います。また、新規企業の開拓や施設外就労の場を新たに確保すべきかについて検討します。

製麺班においては、年間を通して安定した収益を得るために、消費者ニーズに応じた商品の開発や販路拡大に向けた営業活動を行います。また、配置利用者についても繁忙期等に適切な配置ができるよう柔軟な対応を検討します。

移動販売車の運用については最低2名以上の担当職員の配置が必要であり、現状の単独配置の解消を図り、地域ニーズに応じられるような運用をします。

(2) 指定特定相談支援事業

- ・ 基本的には当事業所利用者の計画相談を担っていることから、前述の個別支援計画と連動させながら意思決定支援を実践します。 《重》

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・チームワークの向上を促進するために、職員間のコミュニケーションを活発化させることが肝要だと考えます。具体的方法として、指示待ちの姿勢や前例踏襲的な意識を打破するために、「考える」ことを習慣化していきます。言い換えるなら、現状で本当にいいのか、何をなすべき業務なのかといった、「今を疑ってみる」視点を大切にします。 《重》
 - ・業務継続計画（BCP）の策定に向け、法人本部および北部ブロック事業所等の助言を得ながら実態に即した計画を策定します。
 - ・正規職員の適正配置（各グループに1名）を行い、リーダーを中心としたチームワークの向上と、責任の所在を明確にした組織運営を行います。
 - ・利用者・家族の意向を把握し提供するサービスの質の向上を図るために、前年度に引き続き「満足度調査」を実施し、施設運営の見直しを図ります。
 - ・前年度に立ち上げた、上伊那北部ブロック虐待防止・身体拘束適正化委員会を機能させ、利用者の人権尊重および人権擁護を基軸とした意識啓発を図り、虐待防止を推進します。
- （２）公益的取り組み、地域貢献活動
- ・併設する地域活動支援センターと事業連携を図りながら、利用者の実情に応じた受け皿づくりについて柔軟に対応し、幅広い利用者の受け入れを目指します。（相互利用の促進等）
 - ・移動販売車（ぬくもり号）の運営を通して、地域のイベントや行事の一部を担いながらそこで活躍する利用者の姿を通して、福祉事業への理解と共感の啓発を促します。

17 辰野町地域活動支援センター

1 事業方針

- ・ 地域活動支援センターの在り方について再検討し、地域で暮らす障がい者の方の居場所作りと、幅広い受け皿となれるようなサービス事業所を目指します。
- ・ 併設する就労支援センターと連携し、活動場面の拡大を検討します。

2 実施事業及び職員体制

令和5年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数＊2				
受託	事業名	定員	現員 ＊1	施設	G H	在宅	年度 末日 標数	支援員＊3		その他＊4		合計
				入所		等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	地域活動支援センター	20	9		2	7		3	1	2	2	5

3 サービス業務

(1) 地域活動支援センター

- ・ 居場所の提供 「ふらっと立ち寄ったよ」あるいは「今日はこれで帰るよ」といった柔軟な利用ができ、いつでも、誰でも、どんな形でも、利用者がホッとできる居場所作りを検討していきます。
- ・ 創作活動の提供 絵画、手工芸などの制作を行い、作品展への出品や町内外の公共施設や喫茶店等に展示の場を設け、センター活動の発信と地域理解の啓発を目指します。
- ・ 生産活動の提供 花の苗づくりやオーナーりんご園活動等での収穫物の販売を行います。また、アルミ缶回収やウエスを企業に納品する等で得た収益を、工賃として利用者に還元します。
- ・ 余暇活動の提供 「おはなしの会」や「手話ダンス」等、外部ボランティアの協力を得ながら余暇活動の充実を図ります。また、カラオケやドライブ外出などを定期的を実施し、活動日課にアクセントを持たせます。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・ 利用者の稼働状況が月平均で5.5人程度の現状であり、Ⅲ型の目標値としての10名程度を大きく下回っています。新規利用者を確保するためには、現在の施設環境に対応ができる利用者の選定ではなく、希望利用者のニーズに合わせたメニューの提供ができるという柔軟な発想を持ちながらの事業展開をします。そのためには、他の地域活動支援センターとの情報交換や辰野町あるいは辰野町社協等との連携をより強化していきます。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・ 併設する障がい者就労支援センターと事業連携を図りながら、利用者の実情に応じた受け皿づくりについて柔軟に対応し、幅広い利用者の受け入れを目指します。(相互利用の促進等)

18 西駒郷

1 事業方針

- ・利用者本位の質の高いサービス提供に努めます。
- ・共生社会の実現に向けた地域の仕組みづくりを他団体と連携して推進します。
- ・職員個々人の質の向上と働きがいのある職場を目指します。
- ・効率的で効果的な経営を目指します。

2 実施事業及び職員体制

令和5年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数					職員数＊2					
受託	事業名	定員	現員 ＊1	施設 入所	G H	在宅等	年度 末目 標数	支援員＊3		その他＊4		合計
								配 置	内兼務	配 置	内兼務	
駒ヶ根 支 援 事 業 部	施設入所支援	93	88				80	161		14		175
	短期入所(併設型)	2	—				—					
	短期入所(空床型)	—	—				—					
	生活介護	125	120	81	27	12	116					
	生活訓練(休止)	10	0				0					
	就労継続支援 A 型	20	12	0	3	9	10					
	自立生活援助事業	—	実数				—					
	特定・一般相談	—	197				197					
宮 田 支 援 事 業 部	施設入所支援	30	7				5					
	短期入所(空床型)	—	—				—					
	生活介護	20	12	5	6	1	11					
	就労継続支援B型	34	39	6	19	14	35					
	就労移行支援	6	2	1		1	1					

3 サービス業務

(1) 提供するサービス

ア 施設入所支援事業

地域の社会資源を活用し、外出等体験・経験する場面を日常生活のなかで多く重ねることで、障がいの重い人の意思決定支援を充実します。

イ 生活介護事業

(ア) 絵画等のアート活動の作品の商品化(販売、二次利用)のため、著作権等関係の明確化や対価の支払いを含め取り扱いに関する規程を定めます。《新》

(イ) 専科講師による運動や身体機能の維持向上のためのリハビリ活動を充実します。

(ウ) 生産活動を含め目的をもった活動への転換を進め利用者個々のニーズに応えます。

ウ 就労継続支援A型事業

(ア) 主に所内の給食用に納品するパン製造を本格的に開始します。《新》

(イ) 就労継続支援B型事業へのサービス変更を視野に事業内容の見直しを行います。

エ 就労継続支援B型事業

利用者個々の特性に応じた支援の効率化を考慮し作業班(4→3班)の再編成を行います。

オ 就労移行支援事業

企業見学や体験・実習を実施し、1人以上の一般就労を目指します。

カ 相談支援事業

高齢化に応じた適正なサービスのため介護保険事業所等と連携するとともに、まつば支援課の閉鎖に向けサービス等利用計画を作成し、新たなサービスに結びつけるようにします。

(2) その他

- ア 第三者委員による交流は入所を含め全体に広げ、要望・意見を聞く機会を増やします。
- イ 客観性と科学性のある機能分析に基づくアセスメントシートを整備し、科学的な支援方法（構造化等）の提供、及び個別支援計画とサービス等利用計画が一貫性をもちチーム支援ができる体制をつくりまします。《新》

4 管理業務

(1) 施設運営

- ア 県の「西駒郷機能強化事業」に係る検討委員会は、事業推進に協力し実施に向け具体的な提案を行います。（3委員会 ①利用調整検討 ②強度行動障がい支援体制 ③施設整備）
- イ 西駒郷のあり方（施設の集約化、建物の老朽化等）について県と継続的な検討を行います。
- ウ 感染症法の動向等ウィズコロナの時代を踏まえ安心・安定したサービス提供を継続します。
- エ 人材育成

（ア）強度行動障がい者への支援力の向上のため引き続き研修を行います。

① 先進施設への長期派遣研修（2人程度）②外部講師を招聘した研修

（イ）研修の取り組みと成果や他の支援事例を含めた実践報告発表会を開催します。

オ 人権擁護及び虐待防止意識の向上

（ア）意思決定支援の実践の場と重ねて「現在の暮らしについての希望調査」を実施します。

（イ）虐待防止の充実に努めます。

a 「虐待防止・身体拘束適正化委員会」が身体拘束の実態調査を行い、必要がないと思われる施設箇所等について具体的に解消する取り組みを進めます。

b ロールプレイを用いた現場で支援する職員同士が「不適切な支援を指摘できるようになる」研修を実施します。《新》

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ア 地域の障がいのある人がアート活動できる「風と太陽」は継続し、地元の小中学校や他施設に出向いてのワークショップや広域的な地域（南信州）での展示会を開催します。
- イ 「下平区・大久保区・西駒郷連絡協議会」において、地元地区との災害に係る協力応援協定に基づく緊急時の避難計画等を協議し、業務継続計画（BCP）に反映します。
- ウ 社会福祉士実習の「ソーシャルワーク実習」は実践的に学べるよう受け入れを行います。

(3) その他

- ア 風水害、地震等自然災害及び感染症対応の業務継続計画（BCP）を策定します。

(4) 修繕、改修予定（100万円以上）

- ア ひまわり支援課増改築：強度行動障がい専用エリア（県事業）
- イ あすなろ棟・ボイラー棟の除却工事、西駒会館の屋根の修繕（県事業）
- ウ 地下タンク内面コーティング工事（県指定修繕）
- エ クリーニング乾燥機更新（県事業）

19 上伊那圏域障がい者総合支援センター

1 事業方針

- ・障がいのある方が地域で安心して暮らせるよう、相談等の支援を行います。
- ・地域の相談事業所への専門的な助言および人材育成を行います。
- ・障がい者の重度化・高齢化・親亡き後を見据え、地域全体で支える体制を構築します。
- ・障がい者の雇用促進及び定着のため、障がい者及び雇用事業主に対する支援を行います。

2 実施事業及び職員体制

平成令和5年4月1日見込（単位：人）

事業種別		職員数(短時間労働者を含む)			
受託	事業名	支援員		その他	
		配 置	内兼務	配 置	内兼務
市町村	障害者相談支援事業	8		2	
	基幹相談支援センター等機能強化事業				
市町村	地域生活支援拠点等整備事業				
市町村	退院支援体制確保事業				
	指定一般相談支援事業	2			
	指定特定・障害児相談支援事業				
県	障がい児等療育支援事業				
県	発達障がいサポート・マネージャー整備事業				
県	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)	1			
国	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	3			
				17	

3 サービス業務

(1) 提供するサービス

ア 障害者相談支援事業

- ・一般的な相談支援（第2層）を市町村・相談支援事業者と連携して行います。

イ 基幹相談支援センター等機能強化事業

- ・地域の相談支援機能強化の研修会を実施し、人材育成を図ります。また、上伊那圏域地域自立支援協議会事務局を担い、圏域課題の解決に向けた協議を行います。活動内容についてはHPや広報紙を活用し、地域に発信します。

ウ 地域生活支援拠点等整備事業

- ・上伊那圏域の理念である「いずれ入所ではなく、地域で暮らし続けるために」を目指し、緊急対応登録者台帳の更新（1回/年）及び、社会資源の開拓により地域生活を支える体制整備をします。

エ 退院支援体制確保事業

- ・精神障がい者の入院中から医療機関と連携し、退院支援を実施します。指定一般相談事業と連動し、地域移行と地域定着支援を推進します。

オ 指定特定・障害児相談支援事業、指定一般相談支援事業

- ・ 障がい福祉サービスの利用開始までに多くの時間を要する場合等に対応し、その後は地域の事業者につなげていきます。

カ 障がい児等療育支援事業

- ・ 療育コーディネーターを配置し、障がい児の地域での生活を支えるため、巡回相談を実施します。また、専門職を雇上げ巡回支援を行います。
- ・ 支援体制の充実のため、関係機関との協議や研修会を実施します。

キ 発達障がいサポート・マネージャー整備事業

- ・ 発達障がいサポート・マネージャーを配置し、全年代、全分野における発達障がい児・者の支援者に対し、総合的な助言や必要な支援への橋渡しを行います。

ク 障害者就業・生活支援センター事業

- ・ 障がい者からの相談に応じ、就業及び日常生活に対する支援を行います。また、事業主に対し、就職後の雇用管理に係る助言等を行います。
- ・ 地域の就労支援力の底上げのためのネットワークを形成し運営します。(4回/年)
- ・ 職場定着及び就労促進のため、在職者交流会・ピアサポート活動等を実施します。(3回/年)

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・ 受託事業については委託先との連携を密にし、確実な事業運営を行ないます。
- ・ BCP策定に取り組み、災害及び感染症発生時に備えます。《重》
- ・ 業務の効率化と非常時の業務継続のため、ICT活用に努めます。
- ・ 虐待防止委員会(3回/年)を中心に、虐待防止に向けた取組をします。
- ・ 各種研修への参加と、所独自のきらりあ研修(1回/月)により職員のキャリア形成を図ります。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・ 業務の遂行が地域貢献であると認識しています。

(3) 修繕、改修予定(100万円以上)

- ・ 計画はありません。

20 障がい者福祉センター

令和5年度は、今期指定管理期間の最終年度に当たるため、申請時の事業計画や協定等に基づき、設置趣旨に沿った管理・事業を行い、引き続き次期の指定管理を受けられるよう計画的な運営を行います。

1 事業方針

- ・スポーツ、レクリエーション、文化活動、各種研修会等をととして、障がいのある人の健康増進と社会参加の一層の促進を図ります。
- ・身近な場所で、障がいのある人・ない人の枠をこえたスポーツ・文化活動ができる地域づくりを進めます。
- ・県の拠点施設および4地域に設置したサテライトを活用し、県内全域での支援体制の充実ならび質の高いサービスの提供を図ります。
- ・必要な施設・機器の修繕等を行い、安心して利用できる施設運営および効率的な運営を図ります。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、引き続き、感染拡大予防ガイドライン等を遵守し、安全で安心のもと、直接支援およびWEBを活用しての事業継続により利用率の回復に努めます。

2 実施事業及び職員体制

令和5年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数					職員数＊2					
受託	事業名	定員	現員 ＊1				年度 末目 標数	指導員＊3		その他＊4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
指定 管理	長野県障がい者福祉センター事業							21		10		31

（注）指導員＊3に看護師1名を含む

3 サービス業務

（1）文化芸術事業

ア 長野県障がい者文化芸術祭《重》

「第26回長野県障がい者文化芸術祭」を長野県と障がい者関係団体で構成する実行委員会組織によりサンアップル（北信地区）で開催します。

また、WEB展示会を継続して実施します。

イ 県内巡回による芸術作品展《重》

上記の入選作品を県内4地域において巡回展を開催します。

また、巡回地域の福祉施設や団体等と連携し、中信地域（上松町）においては「木曽地域ボーダレスアート展」を、南信地域（伊那市）では「南信地域ぽかぽかアート展」を、北信地域（長野市）では「北信地域ふっくらアート展」、東信地域（上田市）において「東信地域きらきらアート展」を開催します。

（2）スポーツ事業

コロナ禍の中、「スポーツ、運動を止めない」ことを基本に対面事業に併せ、Webを活用し、遠隔地への対応、または障害特性において対人関係が苦手な方々に対しても事業展開していきます。

ア サンアップル

(a) スポーツ相談支援

初めて運動を行う人や健康に不安がある人に対する看護師・スポーツ指導員による運動相談及び整形外科医等による定期的に専門相談を実施します。

(b) スポーツ・運動教室

年間で3期に分けて障がい別、種目別に開催します。

(定期12教室 通年又は半期4教室 自由運動参加プログラム 5プログラム)

(c) 大会・イベント

競技団体(一般、パラ)総合型地域スポーツクラブ及びボランティアの協力を得て、交流型イベントおよび競技性を重視した大会を開催します。

イ サンスポート

県内4地域のサンスポートでは、定期教室、出張スポーツ教室、地域体育施設開放事業等を実施します。また、大会、交流型イベントを開催します。

(ながの) 定期教室3教室を開催、WEBでの運動教室を実施

(駒ヶ根) 看護大学のプールを活用した水泳事業を中心に実施

(まつもと、佐久) 定期教室6教室を開催、運動・スポーツの機会が減っている団体に対し「運動処方箋」として団体の要望に即した運動方法を映像等で提示します。

(3) 地域貢献活動

(a) 関係機関との連携

特別支援学校、障がい者支援施設、障がい者総合支援センター・行政機関との連携を強化した情報提供による障がいのある人の利用促進を図ります。

(b) スポーツ・運動支援のネットワーク強化

4つのサンスポートのネットワークを更に強化し、身近な施設で気軽にスポーツが行える環境を整えます。

(4) 事業・利用促進を目指した活動

(a) 発信力を強化するためのホームページのリニューアル(新・重)

「見やすい」「わかりやすい」「使いやすい」を目的として、各種イベント・教室等の事業案内の迅速、効率的な情報提供を行うほか、教室等の参加申込が行え、職員にとって情報更新しやすいホームページの構築を行う。

(b) 送迎バスの試験運行(新)

土日祝日の路線バスの減便に伴い、利用者の利便性を高めるため、三才駅と柳原駅間の送迎バスを短期間運行し、利用状況を把握検証し本格運行の検討を行う。

4 管理業務

(1) 人材育成

業務知識習得のための職場研修や外部主催の研修会参加などによる職員の能力開発、知識・技術の向上を図ります。

(2) 効率的・自立的な施設運営

業務分担の見直しや施設利用内規の見直しを行い、職員自らの経営感覚を養い、経費節減と収入確保に努めます。また、サービス評価委員や顧客満足度調査等の利用者の意見を活用しながら、運営改善に努め、利用者の満足度の向上を図ります。

(3) 修繕、改修予定(100万円以上)

本年度は、指定修繕(100万円以上)はありませんが、長野県が直接施工する太陽光パネル増設工事及びLED化工事が予定されている。

2 1 泉平ハイツ

- 1 事業方針
- ・ 施設を利用いただく方々の「その人らしさ」を尊重し、安楽な日常生活が過ごせるようにより質の高いサービスの提供に努めます。
 - ・ 法令順守の徹底と倫理観の高揚により、個人情報保護、虐待行為の防止、介護事故の防止に取り組みます。
 - ・ 職員の資質向上に向けた研修計画を策定し、優れた人材を育成することにより専門性や実践力を高めます。
 - ・ 地域住民の方々との信頼関係を築き、地域資源の円滑な活用と地域ニーズへの貢献活動を推進します。
 - ・ 感染症予防について、より一層の注意を払い、より安全で健やかな日々を過ごせるように感染症対策を徹底します。

2 実施事業及び職員体制

令和5年4月1日見込（単位：人）

事業種別	利用者数		職員数				
	定員	現員	介護員	看護職員	調理員	その他	合計
介護老人福祉施設	74	74	44	5	10	8	96
短期入所生活介護	16	12～16/日					
通所介護	25	10～18/日	7	2	1	1	
認知症対応型共同生活介護	18	18	17	0	0	0	
指定居宅介護支援事業	35	35	1	0	0	0	

＊ 職員数には非常勤職員を含む

＊ 職員数のその他は、事務、洗濯、庁務に係る職員

3 サービス業務

（1）介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

- ・ 介護の基本となる接遇マナーや傾聴に欠かせないコミュニケーションスキルの向上を図るとともに、介護施設職員としてのプロ意識を醸成し、より上質なサービスの提供を目指します。
【（1）～（5）に共通】《重》
- ・ 利用者が心穏やかに過ごせる生活を目指し、利用者の趣向やこだわりなどを大切にしながら、「ここに来てよかった」と感じていただける支援を行います。

（2）短期入所生活介護（ショートステイ）

- ・ リピーターとなっただけよう、在宅生活に近い心地よい環境や身体機能維持に向けたサービスの提供を行います。

（3）通所介護・介護予防通所介護相当サービス（デイサービス）

- ・ 職員のスキル向上に努めるとともに、利用者それぞれのケアプランに基づくサービスを提供し、安心して在宅生活を営めるように支援していきます。

（4）（介護予防）認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

- ・ 看取り介護の体制整備を進めるとともに、認知症介護力や「気づき」の観察力の向上に努め、家庭的で安心安全な環境を提供します。

(5) 指定居宅介護支援事業（泉平ハイツ指定居宅介護支援事業所）

- ・ 利用者が住み慣れた地域で、自分の能力に応じた役割を持ち、社会の一員として望む暮らしが実現できるように計画を作成します。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・ 災害や感染症発生時に業務を中断させないようにするため、又は中断した場合でも優先業務を実施するための方針、体制、手順等を定める業務継続計画書を全事業所において作成します。
- ・ リスクマネジメントを徹底し、事故発生時の速やかな対応や原因、対応策等の検討、周知を図り、再発防止に努めます。
- ・ 職員がコミュニケーションをとりやすく、働きがいのある職場環境の整備とキャリアパスによる研修、資格取得など次世代の中核となる職員の確保、育成に努めます。
- ・ 高齢者虐待防止のため、虐待の芽となる「不適切ケア」が行われないよう職員の倫理意識を高めるとともに、気づきシートの活用など傾聴・接遇を強化します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策について、手指消毒など基本的な予防対策は継続するとともに、地域の感染状況に注視し、感染状況に応じて感染対策を強化します。
- ・ 障がい福祉分野の高齢化対策について、障害特性を理解し、介護に関する知識や技術を共有するため、長野ブロックとの合同研修会を1回以上開催します。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動等

- ・ 新型コロナ感染予防対策を講じた上で、利用者が地域社会の一員として感じられるよう、地域への外出、地域行事への参加をするとともに、職員が地域に出向いて積極的に貢献活動に取り組みます。
- ・ 認知症サポーター講座の開催を通じて、地域における認知症の理解に向けた普及啓発に努めます。
- ・ 地域ケア会議へ参加し、地域課題の提案や困難事例等への助言、また、インフォーマルサービスについて情報共有を行います。

(3) 修繕、改修予定（100万円以上）

- ・ 介護ベッドの更新及びグループホームの浴槽と入浴用リフトの整備を行い、利用者への介護環境の向上を図るとともに、介護支援ソフトを更新し、引き続き、業務の効率化を図ります。

資料

目標工賃

(単位：円、%)

事業所名	R4 年度計画①	R5 年度計画②	差異②-①	対前年比
八雲日和	31,000	31,000	0	100
小春日和	10,600	15,000	4,400	142
松本ひよこ	12,400	12,400	0	100
伊那ゆいま〜る	12,500	12,500	0	100
ほっとジョイブ	21,400	21,400	0	100
辰野町障がい者就労支援センター	21,000	21,000	0	100
西駒郷 わーく西駒	83,000	85,000	2,000	102
西駒郷 わーく宮田（紬縫製）	13,000	13,000	0	100
西駒郷 わーく宮田（軽作業）	10,000	10,000	0	100
西駒郷 わーく宮田（林産）	13,500	13,500	0	100
西駒郷 わーく宮田（クリーニング）	15,000	15,000	0	100

地域移行予定者数

(単位：人)

事業所名	R4 年度見込	R5 年度見込
水内荘	0	0
信濃学園	3	4
西駒郷	2	2
合計	5	6

* 信濃学園は卒園者数

